

2021年2月吉日

お取引先 各位

株式会社セーフティアイランド

代表取締役 赤澤 一憲

産業廃棄物の受入について（お願い）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではコンプライアンスを含めた社会的信頼に応えるためのガバナンス強化を進めており、産業廃棄物の受入に関しては事前に契約書の締結、過積載の防止、事前の会社情報等の登録を実施させていただきます。

現金支払いのお客様

- ① 土日祝日を除く3日前までに必要情報の登録と産業廃棄物委託契約書の締結が必要です。
- ② 搬入当日は契約内容が記載されたマニフェスト及び契約書全両面の写しを持参ください。
- ③ 車両の傷付き防止のため積み下ろしはご自身で行ってください。
- ④ 過積載の防止の観点から大幅な過積載（目安：車両重量の10%超過）の場合は搬入をみあわせて頂く場合もございますので御注意ください。
- ⑤ 弊社の処分許可品目以外の廃棄物搬入はお断りさせていただきます。
※許可品目等わからない点は、お問い合わせにてご確認ください。

つきましては、誠に勝手ながら廃棄物受入に必要な事前登録を**2021年2月1日**より実施させていただきます。

今後も皆様との信頼関係のもと、より一層の品質・サービスの向上に取り組み、適正処理の継続、向上に努力していく所存でございます。

諸事情ご賢察のうえ、ご理解ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

敬具